

# 空間構成の方針（案）

---

## 目 次

1. 空間構成計画

2. 景観形成計画

3. 施設配置計画

4. 動線計画

5. 植栽計画

6. 明治記念大磯邸園 基本計画図

- 3つの基本方針を実現するための「空間構成の方針」を検討する。
- 基本方針と空間構成の方針の相関性は以下のとおり。

## 基本方針

1. 明治以降の立憲政治の確立等の歩みを伝える

2. 邸園文化を象徴する歴史的遺産を遺す

3. 文化の発信や憩い・交流の拠点を創出する

## 空間構成の方針

1. 空間構成計画

2. 景観形成計画

3. 施設配置計画

4. 動線計画

5. 植栽計画

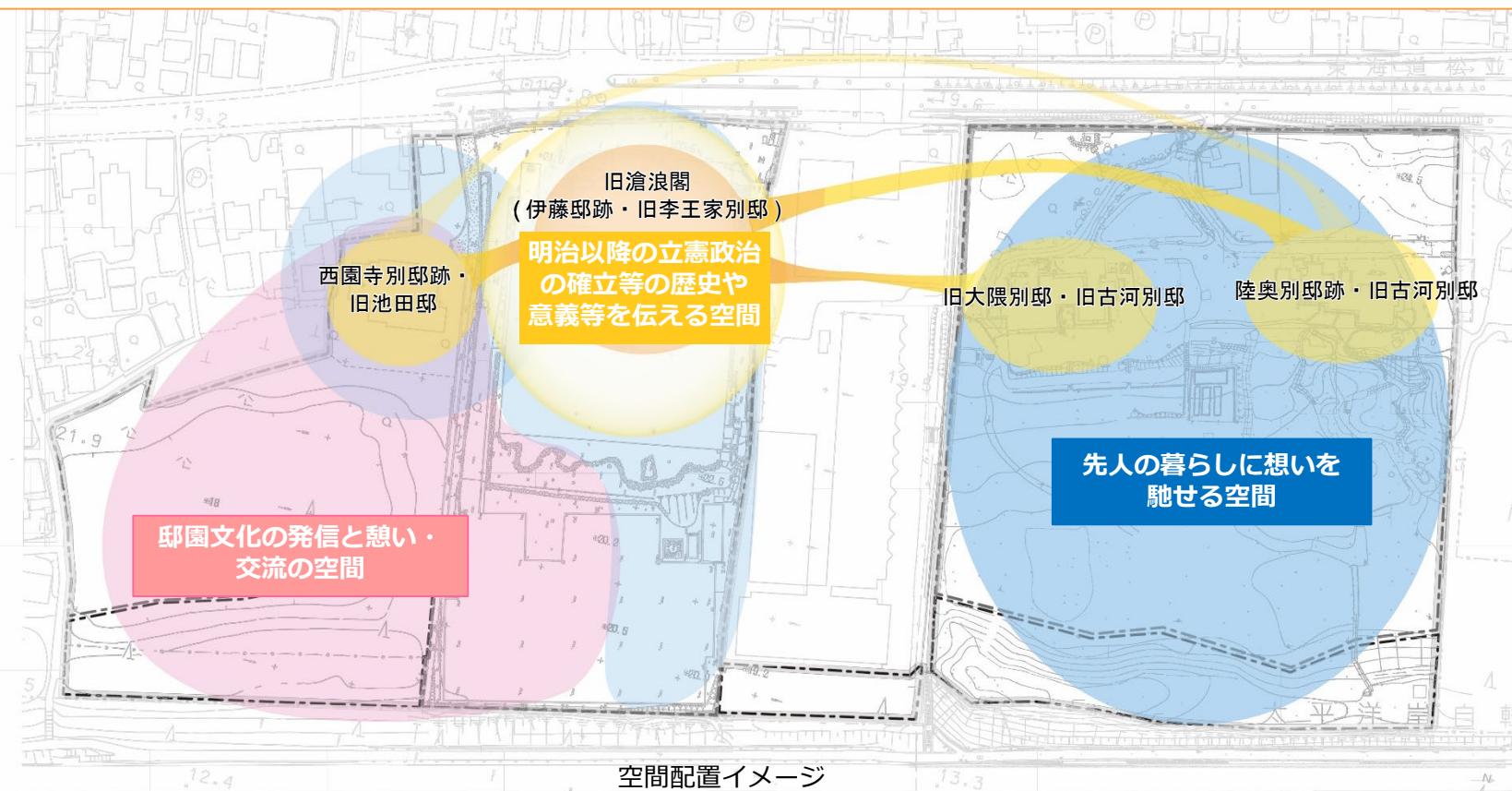
## 管理運営の方針

# 1. 空間構成計画

3つの基本方針は邸園全体で実現するものであるが、「場」の現状等から、主として取組を行う空間を以下のとおり設ける。

## 明治以降の立憲政治の確立等の歴史や意義等を伝える空間

- ・旧滄浪閣は、立憲政治の確立等に最も貢献した人物である伊藤博文が使用していたもので、本邸園では唯一、本邸とされていた場である。
- ・現在、伊藤博文から引き継がれた李王家の別邸を民間企業が増改築したものが残されており、長期間、未利用であったことから建物の損傷や庭園の荒廃が進み、今後、邸宅及び庭園を修復し、一体的な活用が必要とされている。
- ・旧滄浪閣を中心に、他の邸宅とも連携しながら、明治以降の立憲政治の確立等の歴史や意義等に関する資料の展示を通じて、立憲政治の歴史や意義等を学び、広く発信する空間を形成する。
- ・また、旧滄浪閣は本邸園の中心に位置していることから、本邸園のエントランス・ガイダンス空間を設ける。



### 邸園文化の発信と憩い・交流の空間

- ・旧池田邸は、明治期の建物ではないものの、西洋文化が取り入れられた大正・昭和初期の別荘の姿を色濃く残す建物である。
- ・現在、建物の損傷や庭園の荒廃が進んでおり、邸宅と庭園を修復し、一体的な活用が必要とされている。
- ・旧池田邸の区域を中心に、多様な来園者が憩い、交流できる空間や、来園者の利便増進を図る空間を創出する。

### 先人の暮らしに想いを馳せる空間

- ・旧大隈別邸は本邸園では唯一、明治期の建物が今日に至るまで迎賓施設として、良好な状態で保存・活用されていた歴史的遺産である。
- ・陸奥別邸跡は関東大震災で倒壊したものの、ほぼ同じ位置に建て替えられ、旧大隈別邸と同様、良好な状態で保存・活用されていた。
- ・旧大隈別邸と陸奥別邸跡を中心に、歴史的遺産の保存・公開を行い、先人の暮らしに想いを馳せる空間を形成する。
- ・また、他の邸宅の区域においても、松林の保全・再生や、海への眺望確保などを行い、先人の暮らしに想いを馳せる空間を再生する。

# 2. 景観形成計画

## ■ 往時の景観

海と山の豊かな自然景観が別荘地として好まれ、伊藤博文も、海辺や富士山の眺めを好んでいた。

## ■ 現況

建物から庭園（近景）と松林（中景）を通して見る海（遠景）の眺望は、海浜別荘地である邸園の特徴であるが、現在、樹林が過密化し、建物から海への眺望が遮られている。

## ■ 別荘地大磯の歴史・文化的景観の保全・再生

- ・ 邸宅から海への眺望の連続性を重視し、邸宅及び松林から海への眺望を確保するための視点場を設ける。
- ・ 邸宅から富士山への眺望を確保する。
- ・ 白砂青松の景観を保全するための松林の保全・再生を行う。
- ・ 景観を阻害する施設等については、改修や除却を行う。

## ■ 本邸園の景観形成を図る上で重視する要素

古くより「よるぎ」（ゆるぎ・こゆるぎ・こよるぎなどとも）の磯と呼ばれ、万葉集にも詠まれた浜辺



東海道の整備とともに、街道沿いに植えられた松林等の歴史・文化的景観

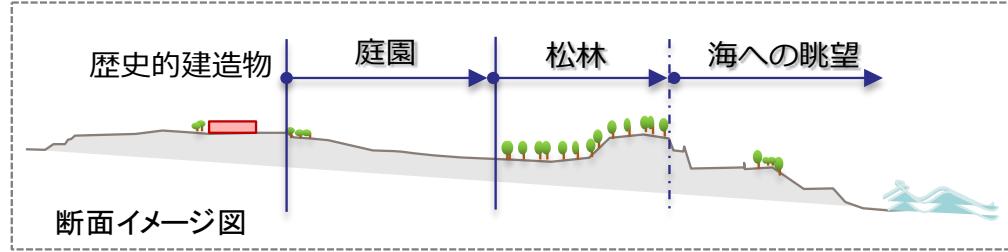


伊藤博文が歌に詠むほど愛した富士山の眺望



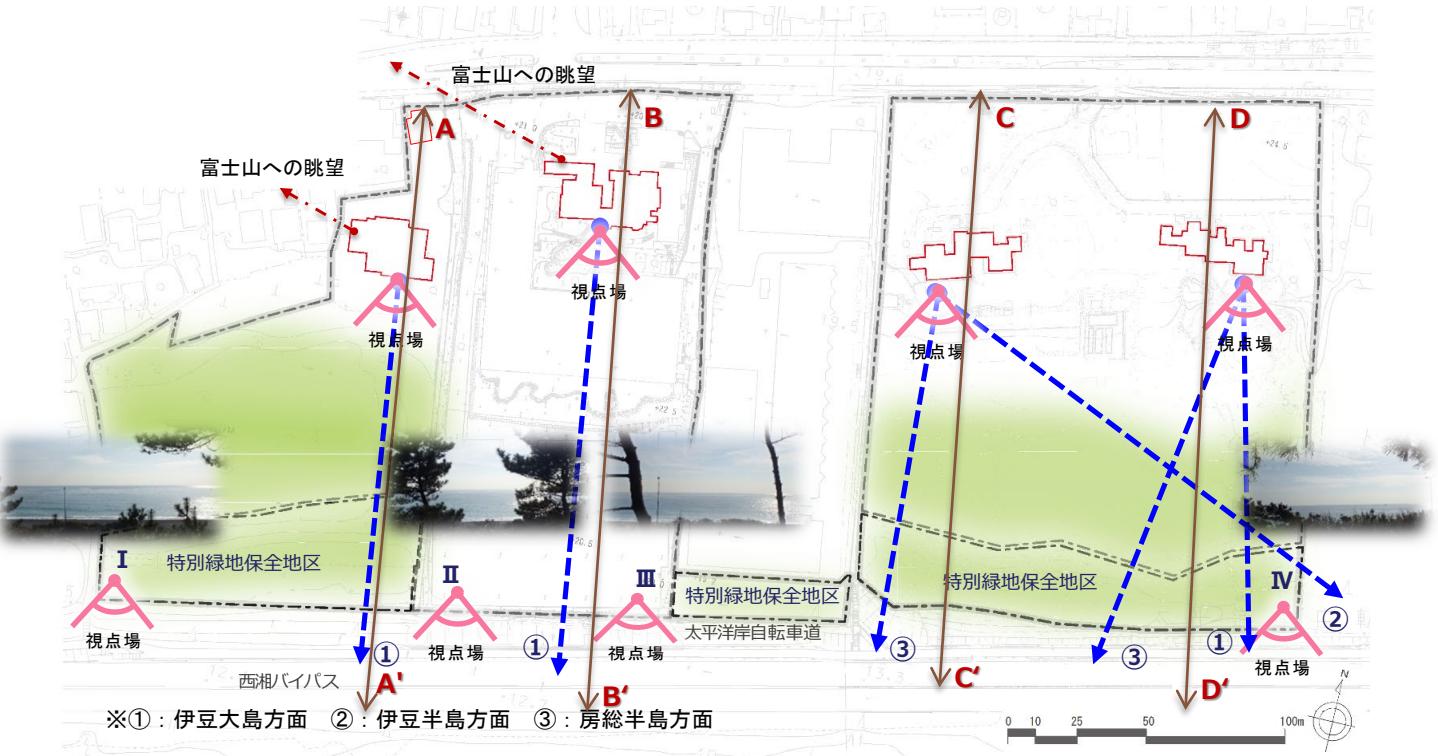
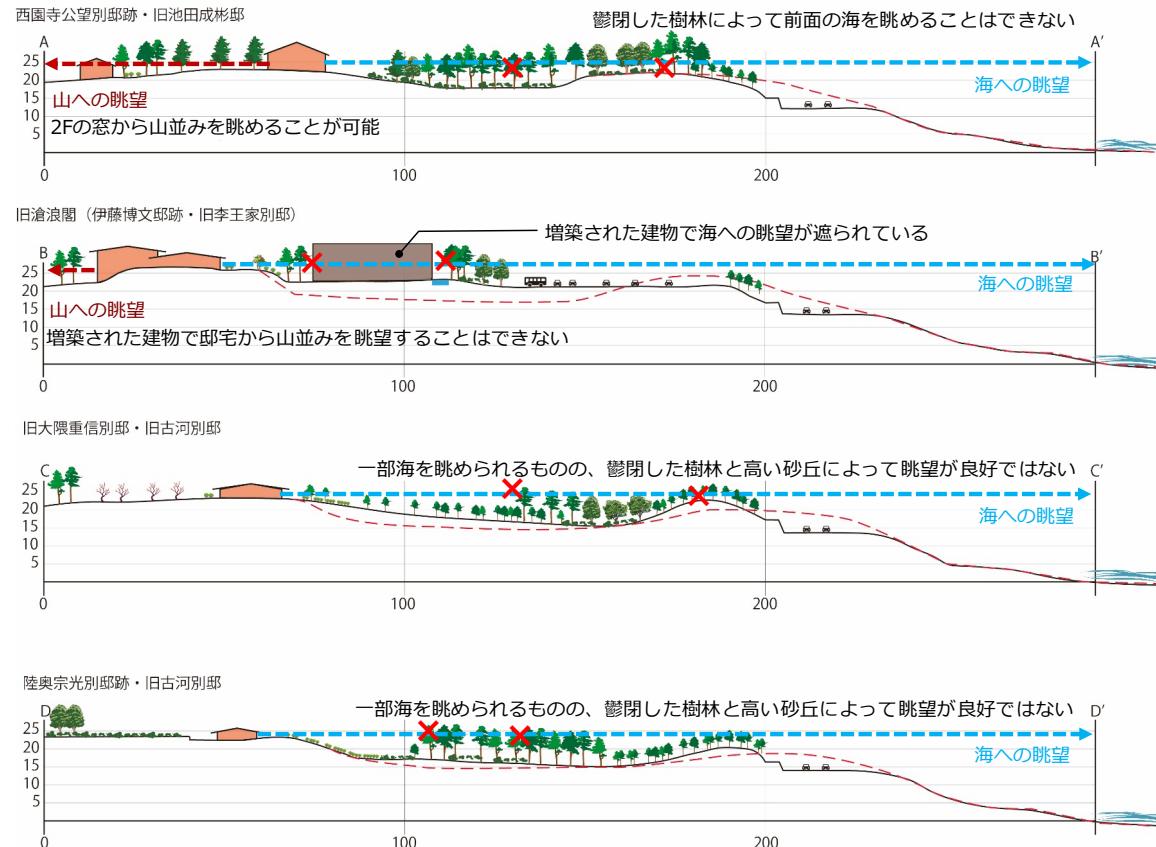
## 今後の景観形成のための景観軸と視点場

### 本邸園が目指す景観形成イメージ断面



邸園からの眺望  
(海側は伊豆半島や伊豆大島、三浦半島 山側には富士山が見える)

## 邸園の地形と緑地 (明治期と現況比較)

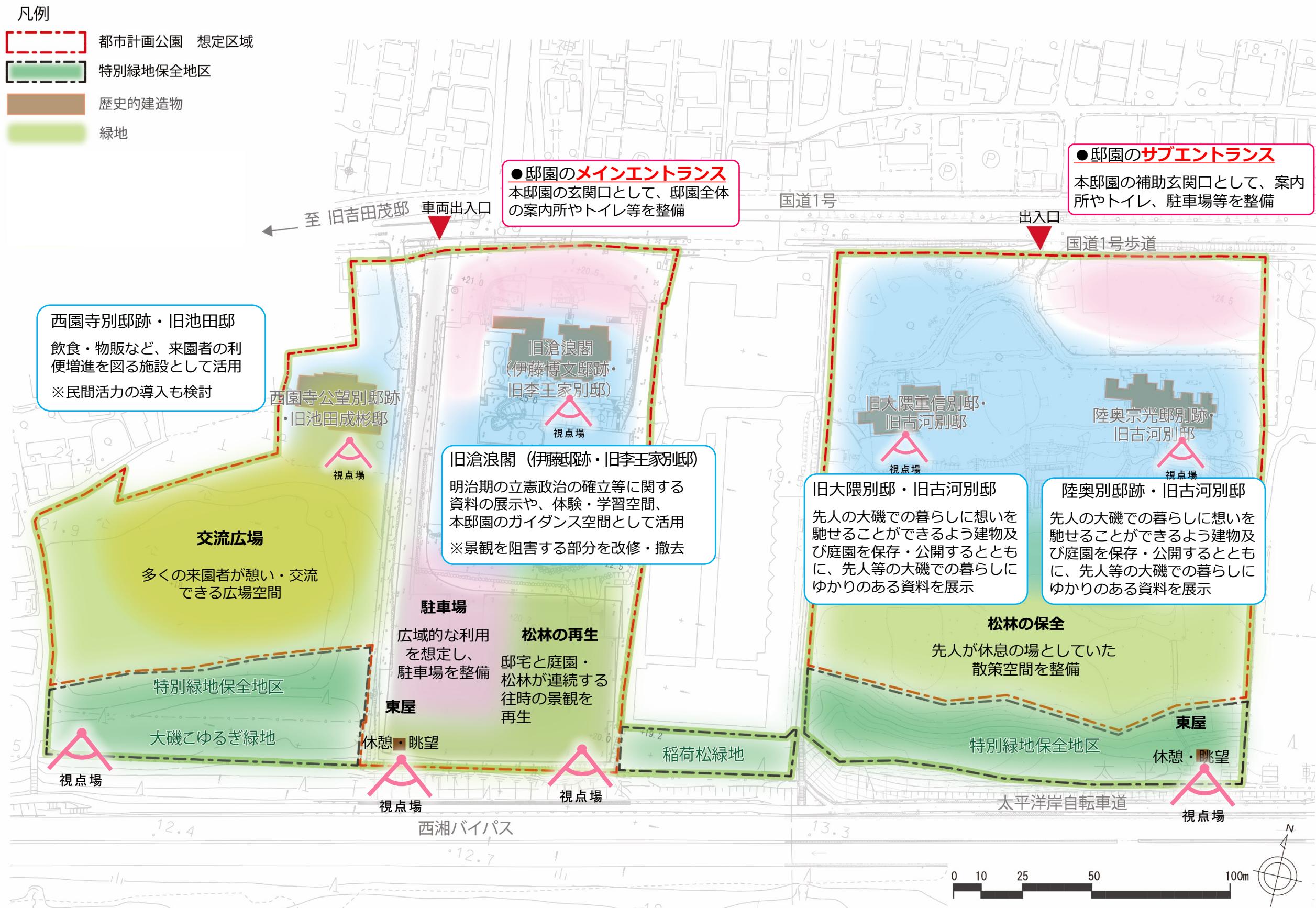


景観軸と視点場 位置図

敷地断面イメージ図  
※赤破線(明治21年測量同27年第1回修正同30年製版「大磯」 国土地理院所蔵から、明治期のおおよその敷地形状を想定)

# 3. 施設配置計画

基本方針をふまえ、本邸園に配置する施設を以下のとおり検討した。



整備イメージ図

# 4. 動線計画

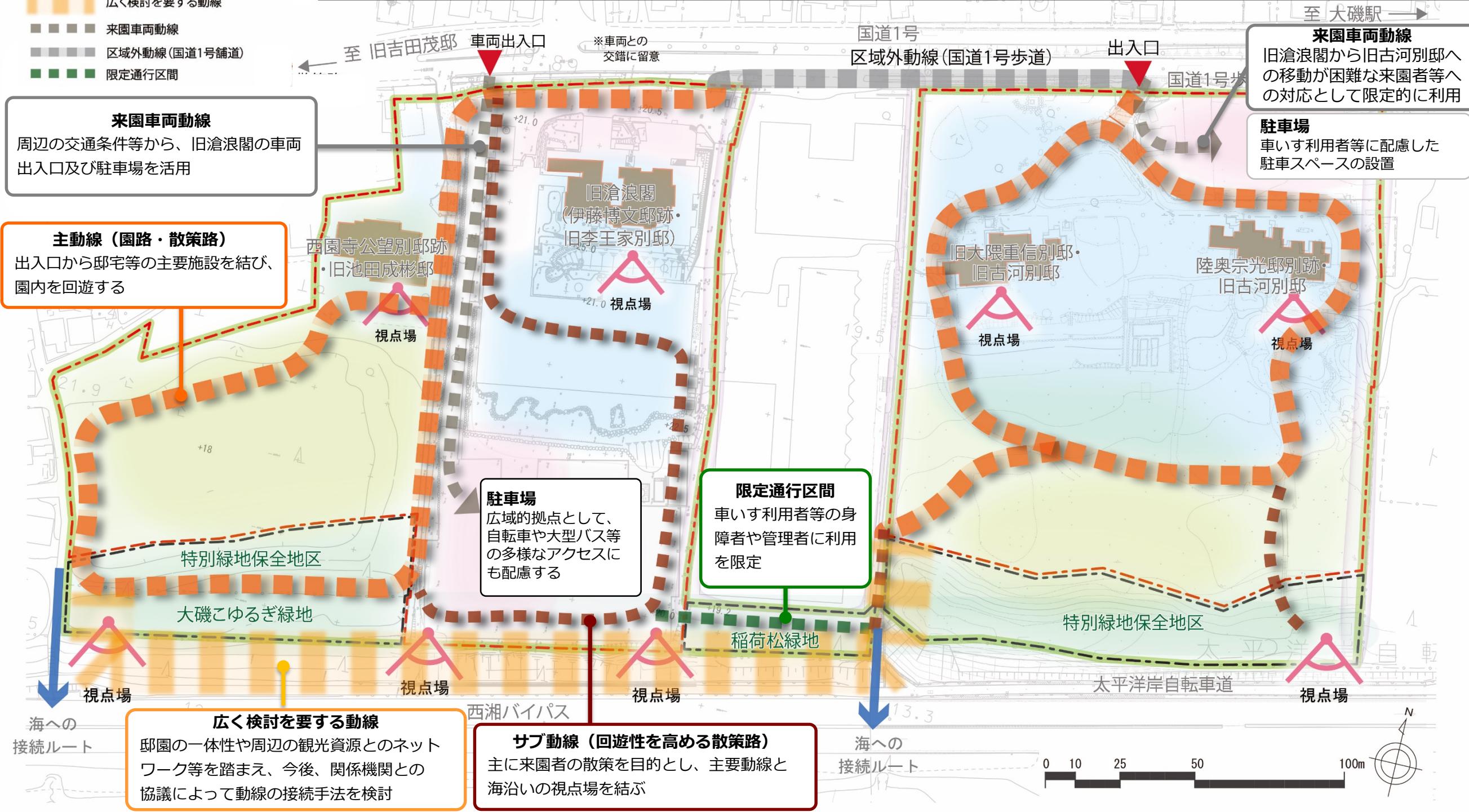
凡例

- 都市計画公園 想定区域
- 特別緑地保全地区
- 歴史的建造物
- 緑地
- 海への接続ルート

動線

- 主動線(園路・散策路)
- サブ動線(回遊性を高める散策路)
- 広く検討を要する動線
- 来園車両動線
- 区域外動線(国道1号舗道)
- 限定通行区間

- **園内動線**
  - ・園内の動線は**歩行者を中心**としたものとする。主動線は、**管理用動線も兼ねる**。
  - ・邸宅から庭園や松林、視点場をつなぎ、**敷地全体を回遊する動線を設け、邸園の一体性を高める**。
  - ・車いす利用者等の多様な来園者の利用に配慮し、**バリアフリー対応**を行う。
- **エントランス**
  - ・中核となる旧滄浪閣へのアクセスや、来園者の滞留空間の確保、既存建物の現況等に配慮し、**旧滄浪閣をメイン、旧古河別邸側をサブ**として設置。
- **駐車場**
  - ・既存の民間駐車場の立地状況を踏まえ、**旧滄浪閣の現駐車場位置に設置**。邸宅から庭、松林、海へとつながる景観形成に配慮して配置を検討する。
  - ・**バリアフリー対応や、自転車や大型バス等の多様なアクセスに配慮**する。



**来園車両動線**  
 周辺の交通条件等から、旧滄浪閣の車両出入口及び駐車場を活用

**主動線(園路・散策路)**  
 出入口から邸宅等の主要施設を結び、園内を回遊する

**来園車両動線**  
 旧滄浪閣から旧古河別邸への移動が困難な来園者等への対応として限定的に利用

**駐車場**  
 車いす利用者等に配慮した駐車スペースの設置

**駐車場**  
 広域的拠点として、自転車や大型バス等の多様なアクセスにも配慮する

**限定通行区間**  
 車いす利用者等の身障者や管理者に利用を限定

**広く検討を要する動線**  
 邸園の一体性や周辺の観光資源とのネットワーク等を踏まえ、今後、関係機関との協議によって動線の接続手法を検討

**サブ動線(回遊性を高める散策路)**  
 主に来園者の散策を目的とし、主要動線と海沿いの視点場を結ぶ

動線計画図

以下の4つの取組により、本邸園の景観形成を図る上で重要な海への眺望を確保するとともに、往時の佇まいを感じさせる庭園の修復・再生等を行う。

## ① 海への眺望の確保

- 高木となった侵入木の除去と中低木を中心とした松林の強間伐により、海への見通し線を確保する。

## ② 松林の保全・再生

- 高木となった侵入木の除去と中低木を中心とした松林の間伐や、松苗の植樹により新たな松林を再生により、明るい松林の創出する。

## ③ 庭園の修復・再生

- 明治期の庭の特徴であるタギョウショウやツツジの植栽、古河邸園とゆかりのあるバラなど、邸園の歴史につながる既存の植物の保全・育成を図る。(③-1)
- 果樹や桜などの既存の植栽樹木は、保存を前提とし、整備等で妨げになる場合には移植を検討する。(③-2)
- 庭園に植栽する新たな樹種については、記録や文献等をもとに導入種を検討し、明治期の邸園の景観を彷彿させる佇まいを演出する。(園地全体)
- 過密化した竹林の伐採・間伐を行い、範囲を縮小するとともに良好な生育状態へと回復を図る。(③-3)

## ④ 外周植栽

- 近隣施設や公園利用の快適性に配慮した遮蔽植栽を行う。

③ 庭園の修復・再生

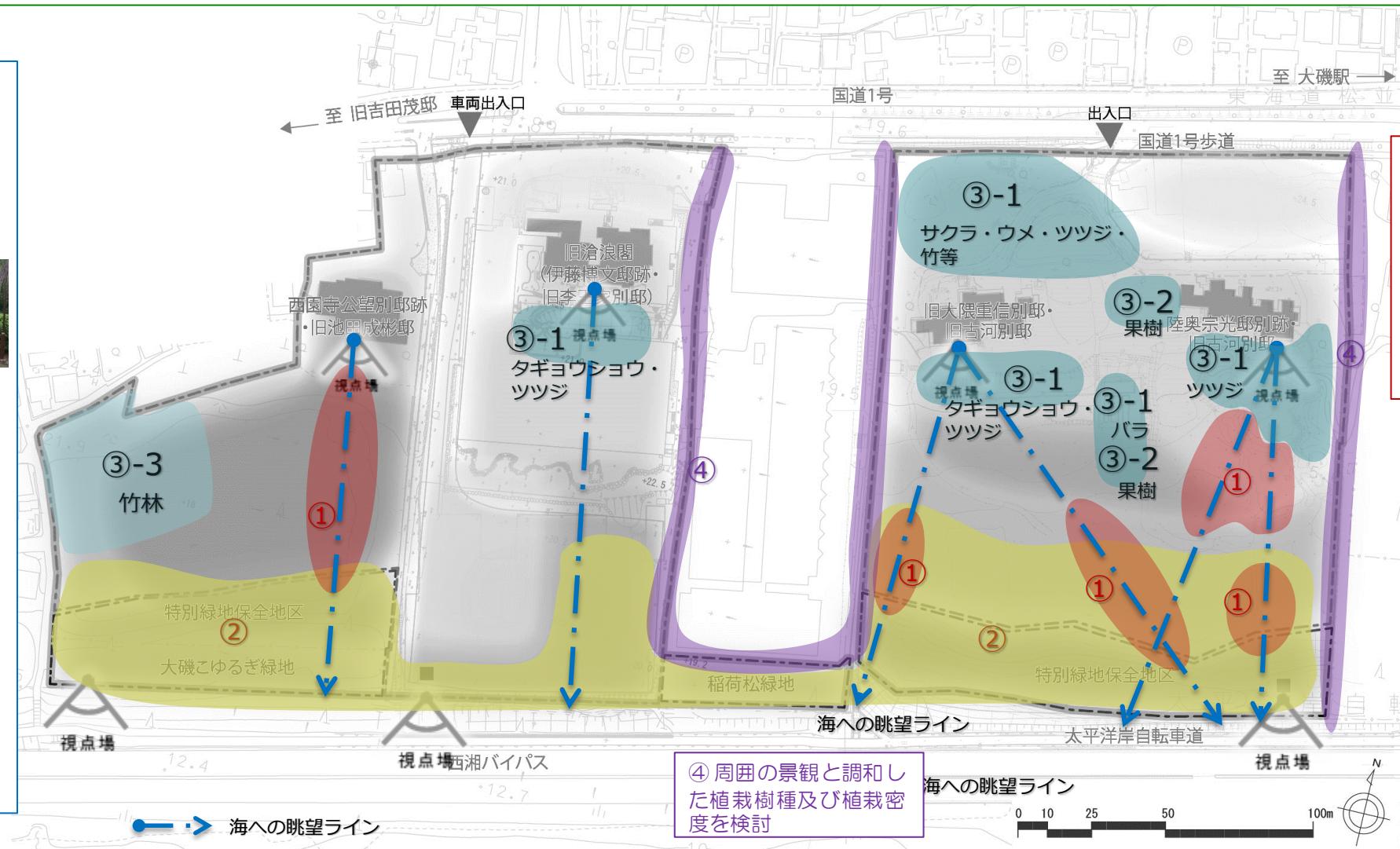
③-1  
・タギョウショウやツツジ等植栽木の保全・育成




③-2  
・果樹の剪定、樹幹縮小



③-3  
・過密化した竹林の伐採、間伐

①海への眺望の確保  
・眺望ラインを阻害する高木の間伐



②松林の保全・再生  
・間伐による疎林化



・松林の再生



植栽計画方針図

# 6. 明治記念大磯邸園 基本計画図



事務局案であり、今後、議論を深めていくための資料です。  
 今後の詳細な設計や関係機関等との調整などにより変更する可能性があります。

- 基本計画図(案)
- 都市計画公園区域(案)
  - 特別緑地保全地区